

平成 22 年度第 4 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 3 月 22 日(火) 午後1時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 地下 1 階 第 2 会議室

3.出席者

(委 員) 渡辺委員(会長)、工藤委員、福嶋委員、井村委員、仙人委員、宇田川委員、中沢委員、荒井委員、井上委員、佐藤委員、鈴木委員、関委員、椋澤委員

(事務局) 木内介護保険課長、長谷川健康増進課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、平川高齢者支援課主査、池田保険料係長、山田主任主事、関口主任主事

4.進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)平成 23 年度予算及び主要事業について

(2)高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画の策定に伴う
基礎調査報告書について

(3)その他

5.会議経過

議事の概要 (1)・(2)について

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)について

委 員:介護保険事業の予算で、予備費などはないのですか。

事務局:予備費は 500 万円です。介護保険事業に係わる特定財源でなく、その他の経費として一般財源からの繰り入れという形で計上しています。

委 員:新規事業として堀江と当代島に小規模特別養護老人ホームが開設されるが、これは平成 23 年度までの第 4 期介護保険事業計画に基いたものですか。

事務局:第 4 期介護保険事業計画では、小規模特別養護老人ホームを 1 施設建設するということで計画に盛り込まれていました。計画に基き平成 23 年度建設、平成 24 年度開設の予定です。市では、平成 24 年度に 29 人規模の小規模特別養護老人ホームを 2 箇所(当代島地区・堀江地区)整備し、その後当代島地区に 80 人規模の特別養護老人ホームを整備していく予定です。

委 員:施設整備については、社会福祉法人を対象とあります。グループホームについては民間企業でも運営をしていますので、当代島地区に整備されるグループホームの整備主体として、

民間企業は参加できないのですか。

事務局: 当代島地区で整備する小規模特別養護老人ホームとグループホームは、同じ建物のなかで運営されるため社会福祉法人にお願いします。

委員: 社会福祉法人と民間業者との垣根が低くなっていますが、今後の業者選定に関して、市の考え方はどうですか。

事務局: 現在、施設の開設主体は定められています。しかし、国でも介護保険制度の見直しがされ、開設主体として社会医療法人も対象になるなど拡大が検討されていますので、今後は国の動向を見極めながら考えていきたいと思えます。

委員: 市内介護事業者にも門戸を広げていただきたいと思えます。

議題(2)について

委員: 介護保険制度は、利用者・サービス提供事業者・行政が三位一体となり運営されるわけですが、基礎調査報告書のなかでもあるようにサービス提供事業者は利用者の確保が難しい状況にあります。

現在、外部から事業者を導入する動きがあるようですが、行政は利用者と市内サービス提供事業者のマッチングに留意していただきたいと思えます。

委員: 事業計画策定までのスケジュールはどうなりますか。

事務局: 事業計画策定の資料として今回の調査結果を基本としますが、そのほかに、国から日常生活圏域ごとにどういう方が生活し、どういうことに困っているかを調査するように通知があり、市では実施する予定でしたが、この度の震災のため実施時期は未定です。

運営協議会を来年度5回開催する予定です。各協議会前には、市役所内部で関係部署が集まり作成委員会を開きます。

国・県の状況もありますので、よく見極めながら、11～12月には事業計画の骨子案を作成し、3月議会で承認を得るようになります。

委員: サービス利用者は事業者に不満があります。使いづらいところがある。例えば、デイサービス・ショートステイなどは利用者をわりと早い時間に帰したりする。そうすると介護者が勤めていたりすると辞めざるをえないので、もっと利用しやすいようなサービスを考えてもらい、事業者でも努力してもらいたい。そうでないと預けようと思えない。きちんと考えていかないと実のなる制度にならないのではないかと。

委員: 利用者の声と事業者のマッチングが重要になります。そういう意味でも行政に間に入って繋ぐ役割をお願いしたい。事業者にはかなりの調査が入り、調査に要するエネルギーは大変なものがありますので、その分利用者をしっかり見守っていることは確かです。

委員: 特別養護老人ホームの待機者が多いので心配であります。医療器具を着けている対象者だと特別養護老人ホームや有料老人ホームに入所できない。入所できる施設がないなかで、介護者が倒れたらどうすればいいのか。県外の入所可能な施設に預けざるをえないのかなど、

たくさん問題があると思います。

委員:基礎調査では自由記入欄があって、そこに記載された意見は重要であると思うが、どのように報告書にまとめられるのですか。

事務局:自由記入欄への意見は、いくつかの項目に分けた形でまとめて別冊として整理します。

委員:報告書のなかで、事業者のサービスの質の確保や向上のため講習会や研修が増えているとあるが、事業者ごとに行われていて回数にばらつきがあると思われます。市として研修を行って、市全体として介護従事者の人材を育てていく方針はあるのですか。

事務局:事業所内での講習会や研修が主なものですが、県や社会福祉協議会での研修が随意行われています。市としてもケアマネジャー連絡会へ職員を派遣し、講習会を行ったりしています。

委員:県の講習は多いが、忙しいケアマネジャーなどは参加できないことが多いので、市で開催していただければと思います。

事務局:そのほかに、市では介護事業者協議会を立ち上げていまして、在宅サービス提供部門・施設サービス提供部門に分けた研修会を定期的を開催しています。

議題(3)について

委員:今回の震災で避難の必要がある高齢者の実態の把握はどのようにされていますか。

事務局:介護保険認定を受けている方で、自宅での生活が困難な状況にある方は今のところいません。

委員:震災後、入浴に困って、普段デイサービスを使っていない方も入浴のために利用することが多いようです。

委員:震災後、猫実デイサービスから市が許可しないので施設を利用できない旨のお知らせがありました。要介護5で自宅では入浴できませんので、震災のなか一週間も入浴ができませんでした。サービス利用者は困っています。

事務局:震災後、公的な施設は一時的に閉鎖していました。しかし、介護認定者の入浴の問題が大きくなってきていますので、猫実デイサービスと浦安駅前デイサービスにおいて午前・午後の短時間での利用になりますが、入浴を中心としたサービスを開始しています。

委員:デイサービスは介護する側のケアでもありますので、一日も早く正常なサービスに戻してもらいたい。利用者の立場に立った対応をお願いしたい。

委員:現在、市総合福祉センターでは災害ボランティアセンターが開設されています。しかし、通常どおりに施設を利用したいと思っている人たちもいますので、早くいつもどおりのサービスを提供できるような体制にしてもらいたいと思います。今回の報告書のなかにも利用者の切実な思

いがたくさん含まれていますので、計画に反映していただきたいと思います。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・関口
電話 047-351-1111 内線 1177・1178